

税負担の軽減による施策誘導の検討状況

1 既存減免対象の量的拡大を図るもの

- 緑の環境をつくり育てる条例に基づき、市長が指定する一定の緑地に対する固定資産税・都市計画税の軽減措置

【対象緑地】

- ・ 市民の森
- ・ 緑地保存地区
- ・ 源流の森

2 新たな軽減措置の創設を検討中のもの

- 緑化の促進を目的とした固定資産税の軽減等
 - ・ 景観計画の策定に合わせた固定資産税等の軽減措置
 - ・ 緑化地域制度の導入に合わせた固定資産税等の軽減措置
- 緑の保全を目的とした税の軽減措置
 - ・ 広く市民と緑のふれあいの場として活用される土地に対する固定資産税等の軽減措置